

みんなで支える くまもとの地下水と土を育む農業

熊本県地下水と土を育む農業推進条例

(平成27年4月施行)

地下水と土を育む農業とは:

地下水の水質や量の保全、地力の増進に寄与するように、土づくりを行いながら減農薬・減化学肥料の取組や堆肥の活用、飼料用米作付、水田湛水等の取組を行う農業のことをいいます。

目的:

地下水とそれを育む土を未来へ引き継ぐため、農業者等が安心して地下水と土を育む農業に取り組むことができるように、さまざまな施策を講じながら県民一体となって支えることを目的としています。

熊本県地下水と土を育む農業の推進に関する計画

(平成27年度～平成31年度)

I 県民と協働した県民運動の展開

県民会議の設置、県民への理解促進、販売機会の拡大を図ります



県民の理解促進



販売・購入機会の拡大
(認証制度含む)

II グリーン農業による土づくりを基本とした化学肥料・農薬の削減等の推進

土づくりと土壌分析の推進、グリーン農業の取組みを一段と進めます



グリーン農業の生産拡大



グリーン農業の取組みの高度化促進

みんなで地下水を育む農業を支えましょう

農業者

地下水と土を育む農業への主体的な取組を行うこととしています。

販売業者

地下水と土を育む農業で生産された農産物の供給に努めることとしています。

県民

地下水と土を育む農業に対する理解を深め、地下水と土を育む農業により生産された農産物を消費するなど自主的な利用に取り組むよう努めることとしています。

行政

目標: 地下水と土を50年先100年先の未来に引き継ぐ

良質な堆肥の生産推進や広域流通、堆肥を利用しやすい環境の整備を支援します。

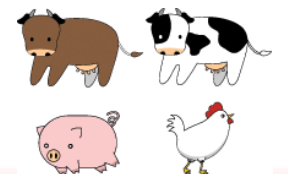


良質な堆肥生産



堆肥の広域流通

Ⅲ 家畜排せつ物を使用した良質な堆肥の生産と広域流通の推進



飼料用米等の作付拡大、湛水の拡大、飼料用米等を利用した農畜産物を振興します。



地下水のかん養



飼料用米を利用した農畜産物の振興

Ⅳ 飼料用米等の作付拡大や湛水等水田の有効活用推進



- ①地下水と土を育む農業を支える試験研究
- ②県内大学等と連携した調査研究
- ③地下水と土を育む農業を支える技術の普及

V 地下水と土を育む農業を支える試験研究及び技術の普及



みんなで支える 「地下水と土を育む農業」

～農産物の購入で地下水を育みましょう～



農業で
地下水と自然環境を
守るんだモン！



農業が
地下水と土
を育むんだモン！

田んぼでお米を
つくと地下水
が増えるんだ
だよ！

つまり、飲み水
が増えるんだね
モン！

堆肥を使っ
たり、健康
な土と採
れた農産物
もおいし
いんだよ！

地下でい
なな水に
なれど
なき！

うれし
か
モン！

農業って
スコかモン！

みんなで守って
ほしかモン！

1 地下水と土を育む農業

「地下水と土を育む農業推進条例」第2条で、土づくりを行うことにより化学肥料及び農薬の使用を減少させ又は原則として使用しない取組み、家畜排せつ物を使用した良質な堆肥を生産及び流通させる取組み、飼料用米等の生産とその飼料の利用による畜産物の生産等及び農作物を作付しない期間における湛水等水田を有効活用に寄与する取組みいずれかの取組みを行う農業であって、地下水の水質、水量の保全又は地力の増進に資すると認められるものと定義しています。

2 グリーン農業

熊本県が推進する「くまもとグリーン農業」のこと。くまもとグリーン農業総合推進事業実施要綱で、土づくりを基本として、慣行農法に比べて化学肥料や化学合成農薬を削減するなど環境にやさしい農業と定義されている。くまもとグリーン農業には、くまもとグリーン農業生産宣言制度の環境にやさしい農業、エコファーマー、国のガイドラインに基づく「特別栽培農産物」、熊本型特別栽培農産物「有作くん」、有機農業、有機農産物の諸制度を含みます。